

## 第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画の策定について

(障害者政策課)

## 1 要 旨

本県の障害者施策の実施計画である第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画 (R6～R8) を策定し、3 月末に公表を行う。

## 2 計画の概要

## (1) 位置付け

本計画は、ふじのくに障害者しあわせプランの基本目標である「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」に向け、支援体制に係る数値目標等を掲げた実施計画である。

種 別	内 容	根拠	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ふじのくに障害者しあわせプラン	障害者計画	○施策の基本的方向性 ・基本理念・基本目標 ・基本目標に対する県の取組	障害者基本法				第 5 次	
	障害福祉計画	○数値目標等の実施計画 ・成果目標(サービス提供体制)	障害者総合支援法		第 6 期		第 7 期	
	障害児福祉計画	・活動指標(サービス必要見込量)	児童福祉法		第 2 期		第 3 期	
総合計画							後期アクションプラン	

## (2) 主な内容 (成果目標等)

項 目	前回 (R3～R5)		今回 (R6～R8)	
	計画 (R5)	実績 (R4)	R8 計画	
福祉施設の入所者の地域生活への移行	入所者数	3,336 人	3,358 人	3,219 人
	地域移行者数	206 人	166 人	212 人
地域生活支援拠点の設置		22 箇所	17 箇所	25 箇所
福祉施設から一般就労への移行者		724 人	460 人	773 人
基幹相談支援センターの設置		(新規)	15 市町	33 市町
障害福祉サービス等の質の向上の取組に係る体制構築		35 市町	21 市町	34 市町
障害福祉サービスの利用者数		36,331 人	34,084 人	42,159 人
うち日中サービス支援型グループホーム		389 人	731 人	1,278 人
相談支援の利用者数		41,155 人	40,281 人	48,154 人
障害児支援の利用者数		15,849 人	15,496 人	20,270 人

## (3) 策定経緯

年 月	内 容
R 5 5 月	国の基本指針告示 (5/19)
6～12 月	市町の数値検討 (6～9 月)、県と市町の確認・調整等 (10～12 月)
R 6 1～2 月	パブリックコメント実施 (1/26～2/22、意見は 6 者から計 11 件)
3 月下旬	県障害者施策推進協議会 (3/28)、計画及びパブコメ結果の公表

### 3 計画の内容

#### (1) 成果目標

○国の基本指針に基づき、施設入所者の地域移行や地域生活の継続等を支援するための成果目標（7項目）を設定する。

	項目		前回 (R3～R5)			今回 (R6～R8) R8 計画	備考
			計画 (R5)	実績 (R4)	進捗		
(1)	福祉施設の入所者の地域生活への移行	入所者数	3,336 人	3,358 人	△	3,219 人 (R4×△4.1%相当)	国:R4×△5% 緩やかな減少を見込
		地域移行者数	206 人	166 人	○	212 人 (R4入所者×6.3%相当)	国:R4 入所者×6% 地域生活の体制構築
(2)	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	退院率					
		入院後 3 か月時点	69%	63.6%	○	68.9%	※実績は R2 数値
		入院後 6 か月時点	86%	82.3%	○	84.5%	退院促進や地域移行等の支援体制構築
		入院後 1 年時点	92%	89.5%	○	91.0%	
		1 年以上入院患者数	2,783 人	2,924 人	○	2,772 人	国算定式により算定
		地域における平均生活日数	316 日	327 日	◎	327 日	退院後 1 年以内
(3)	地域生活支援の充実	拠点等の確保数(市町数)	22 箇所 (33 市町)	17 箇所 (26 市町)	○	25 箇所 (35 市町)	国:全市町の整備 地域生活の安心確保
		検証・検討する市町数	35 市町	28 市町	○	35 市町	
		強度行動障害ニーズ把握・関係機関連携整備	(新規)	(新規)	—	35 市町	
(4)	福祉施設から一般就労への移行	福祉施設からの移行者数	724 人	460 人	△	773 人	国:R3×1.28 倍 市町積み上げの結果 1.44 倍で目標設定
		就労移行支援	476 人	286 人	△	483 人	
		就労継続支援 A 型	121 人	85 人	○	138 人	
		就労継続支援 B 型	124 人	84 人	○	139 人	
		その他	3 人	5 人	◎	13 人	
		就労定着支援利用者数	(新規)	(新規)	—	276 人	
		移行率 5 割以上就労移行事業所割合	(新規)	(新規)	—	57.7%	
		定着率 8 割以上就労定着事業所割合	81.2%	69.2%	○	(削除)	
定着率 7 割以上就労定着事業所割合	(新規)	(新規)	—	44.8%			
(5)	障害児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センター	22 市町	21 市町	○	24 市町	国:全市町の整備 医療的ケア児等の支援体制強化
		インクルージョンの推進	34 市町	30 市町	○	30 市町	
		難聴児支援中核的機能	県で体制構築	県で体制構築	◎	県で体制構築	
		(重心対応)児童発達支援	22 市町	23 市町	◎	27 市町	
		(重心対応)放課後等デイサービス	20 市町	25 市町	◎	28 市町	
		医療的ケア児等支援協議の場	県	県・8 圏域	◎	県・8 圏域	
			市町	28 市町	◎	34 市町	
		医療的ケア児等コーディネート配置	県	県・7 圏域	◎	県・7 圏域	
			市町	25 市町	○	27 市町	
移行調整協議の場設置	県	(新規)	(新規)	—	設置		
	政令市				2 市で設置		
(6)	相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センター設置	(新規)	15 市町	—	33 市町	国:全市町の整備
		協議会における個別事例の検証を通じた開発改善	(新規)	(新規)	—	34 市町	
(7)	障害福祉サービス等の質の向上の取組に係る体制構築		35 市町	21 市町	△	34 市町	国:全市町の整備

※進捗状況(R4 実績) 計画(R5)以上:◎、計画(R5)の 2/3 以上:○、計画(R5)の 2/3 未満:△

## (2) 活動指標

○国の基本指針に基づき、利用者ニーズに対応するための事業所増など、各サービスの活動指標を設定する。

項目		前回(R3~R5)			今回(R6~R8) R8 計画	備考
		計画(R5)	実績(R4)	進捗		
訪問系	居宅介護	4,890人	4,527人	○	4,517人	訪問系サービス計 R8 計画：5,703人  ※前回計画までは 合算で設定
	重度訪問介護				248人	
	同行援護				718人	
	行動援護				218人	
	重度障害者等包括支援				2人	
日中活動系	生活介護	7,931人	7,485人	○	8,567人	日中の活動を支援 (介護、訓練、就労、 ショートステイ)。
	うち 重度障害者支援加算(Ⅰ)対象者	(新規)	(新規)	—	528人	
	うち 重度障害者支援加算(Ⅱ)対象者	(新規)	(新規)	—	1,336人	
	自立訓練(機能訓練)	148人	89人	△	155人	
	自立訓練(生活訓練)	367人	360人	○	420人	
	就労移行支援	1,259人	838人	△	1,059人	
	就労選択支援	(新規)	(新規)	—	550人	
	就労継続支援(A型)	2,291人	2,534人	◎	3,326人	
	就労継続支援(B型)	9,130人	9,113人	○	10,966人	
	就労定着支援	1,308人	405人	△	623人	
	療養介護	508人	471人	○	531人	
	福祉型短期入所	1,649人	1,276人	○	1,734人	
	うち 重度障害者支援加算対象者	(新規)	(新規)	—	122人	
	医療型短期入所	270人	133人	△	164人	
うち 特別重度支援加算対象者	(新規)	(新規)	—	81人		
居住系	自立生活援助	73人	18人	△	54人	住まいに係る支援。 中重度障害者向けの 日中サービス支援型GHの 高い伸びを見込む。
	共同生活援助(グループホーム(GH))	3,171人	3,456人	◎	5,088人	
	うち 重度障害者支援加算(Ⅰ)対象者	(新規)	(新規)	—	77人	
	うち 重度障害者支援加算(Ⅱ)対象者	(新規)	(新規)	—	71人	
	うち 日中サービス支援型(中重度向け)	389人	731人	◎	1,278人	
	施設入所支援	3,336人	3,379人	○	3,219人	
障害福祉サービス 計		36,331人	34,084人	○	42,159人	
相談支援	計画相談支援	24,844人	26,071人	◎	28,628人	サービス利用者の 相談支援
	地域移行支援	79人	41人	△	86人	
	地域定着支援	227人	147人	△	186人	
	障害児相談支援	16,005人	14,022人	○	19,254人	
相談支援 計		41,155人	40,281人	○	48,154人	

項目		前回 (R3～R5)			今回 (R6～R8) R8 計画	備考
		計画 (R5)	実績 (R4)	進捗		
障害児支援	児童発達支援	4,466 人	4,392 人	○	6,418 人	障害児に係る支援。 児童発達支援や放課後等デイサービス等、発達障害等の利用者増を見込む。
	放課後等デイサービス	10,050 人	9,738 人	○	12,174 人	
	保育所等訪問支援	464 人	496 人	◎	817 人	
	居宅訪問型児童発達支援	24 人	8 人	△	26 人	
	福祉型障害児入所支援	252 人	253 人	◎	232 人	
	医療型障害児入所支援	593 人	609 人	◎	603 人	
障害児支援 計		15,849 人	15,496 人	○	20,270 人	

※進捗状況(R4 実績) 計画(R5)以上：◎、計画(R5)の2/3以上：○、計画(R5)の2/3未満：△

### (3) その他

- ・ 計画的な基盤整備の方策
- ・ 県の地域生活支援事業の実施に関する事項
- ・ 障害福祉サービス等の従事者の確保又は資質の向上のために講ずる措置
- ・ 関係機関との連携、計画の期間、障害福祉計画の達成状況の点検及び評価 等